

(21) 委員意見の概要

施設整備基本計画を調査審議した「施設整備基本計画検討委員会」の委員意見の概要を参考までに添付する。

資料	頁
第2回会議 委員意見の概要	(21) -1
第3回会議 委員意見の概要	(21) -3
第4回会議 委員意見の概要	(21) -5
第5回会議 委員意見の概要	(21) -8
第6回会議 委員意見の概要	(21) -11
第7回会議 委員意見の概要	(21) -17
第8回会議 委員意見の概要	(21) -22
第9回会議 委員意見の概要	(21) -26
第10回会議 委員意見の概要	(21) -34

委員意見概要（第2回会議）

検討委員会のスケジュールについて

- 「施設の安全性の維持」及び「施設の安定運転の継続」は大切であり、基本計画の中では、欠くことのできない基本的な条件だと考えている。

次期中間処理施設整備事業のスケジュールについて

- 検討委員会の中で事業方式を選んでいく。また、その事業方式を考えていく上で、費用面に関しては、プラントメーカー等のアンケートも踏まえ、検討していく。

次期中間処理施設整備の基本方針について

- 最新技術ではなく、最良の技術（一番良い技術）を採用してもらいたい。
- イニシャルコストだけを考えているように感じるが、30年間にわたり、なるべくランニングコストや修理代がかからないものということを含め、最良のものを導入して欲しい。
- 基本方針に、防災という視点を入れるべきだと思う。
- 最良の技術に関しては、高度なシステムという言葉も使っているので、例えば、「効率かつ経済性を考慮した高度なシステムを備えた最新技術の導入を図る」など、そういった文言も考えられる。また、今の防災拠点については、今後の大きな流れもあり、交付金の要件に関係するところでもあるので、防災拠点、あるいは強靭な設備の整備などの文言等も盛り込んでもらえると良い。
- 基本方針は、大体の内容として認めていただいたということで、最終的な文言調整というのは、最終的な報告書の段階でも見直すチャンスもあろうかと思う。今日は、細かいところよりは、この基本方針の大きなところで、先ほどの防災拠点の話や最新技術、そういったものの理解の仕方が重要かと思う。
- ごみ処理基本計画は、国が示した廃棄物処理施設整備基本計画の項目をかな

り意識していただいて整理いただいていると理解している。施設整備に係る重要案件でも、大変重要なところも捉えられていて、それをうまく反映していると思う。

- エネルギー拠点という意味合いだけでなく、「自然豊かな地域の資源の利用」や「新たな施設整備が融合した形で地域の人たちが集う場」といったビジョンも入れて欲しい。
- 長続きする、長くおつき合いできる施設にして欲しい。

次期中間処理施設の処理システム・処理方式について

- いろいろな比較検討を行い、全ての角度から検討して一番良いものを選んでいかなければならないと思う。
- バイパスで排ガスを逃がすとなると住民の方にも受け入れがたいところもあり、いろいろな工夫をされてきていると思う。また詳細なアンケート調査のところで緊急停止時の2次電源の問題やその緊急時の停止のやり方、そのときのガスの逃がし方、そういったところは、ぜひ聞いていただくと良いかも知れない。
- 稼働期間を総合的に見て、シンプルで一番いいもの、管理しやすいものを選ぶことになるため、安全性や効率性など、今後検討していくときにはいろいろ教えていただきたい。

委員意見概要（第3回会議）

計画施設規模の検証について

- 将来の人口の推移など、事業系の都市計画に伴った事業施設がこれから印西地区に増えるのか、減るのか、その辺も当然見越したものがこのグラフだとすると、計画と実績に大幅な乖離があり、平成40年を正しく読めていると言えるのか。
- 印西地区に関しては、若年者層の人口増となっており、人口構成によるごみの算出量を今後考えていかなければならないと思う。
- この施設規模というのは、本来はごみ処理基本計画で改めて、また改定議論をやった上で、最終的に、この施設整備基本計画の施設規模にも反映させることになると思う。
- 本検討委員会でも、あくまでごみ処理基本計画で今後改定していくということを踏まえて、施設の規模を検討していく。

計画ごみ質について

- 専門的な言葉については、キーワードだけでも説明をして欲しい。
- ごみ質に関しては、今後関係市町や事業組合のごみ減量施策等の進展によって、ごみ質の変動要素がある。このため、ごみ質についても施設規模を決定する時期にあわせて、数値を精査するタイミングもある。少なくとも今回のプラントメーカーのアンケート調査においては、過去の実績をもとに分析して、この数値を使って調査をしていく。

公害防止基準について

- 排ガス処理は、技術的なものがどんどん向上して、それに対するコストも勘案しながら検討していくべきではないかと思う。
- 自主規制値の数値を厳しくすればするほど、排ガス処理設備が大きくなつて、また数も増える。なおかつ薬剤の使用量も増えるということが十分予想される。その場合、当然ランニングコストが上がってくるとともに、設備が増え、スペースも増えるということになる。それにより、イニシャルコストも高くなることから、コストも意識しながら自主規制値の数値を決めていくことが重要ではないかと思う。
- 将来にかかるので、予算は大切なことであるが、それ以上に環境を守るなどの大切なものもあるということを含めた上で、今後ご検討して

いただきたい。

プラントメーカーへのアンケート調査項目と実施工程について

- 建設費については、平成34、35年の単価で試算してもらうよう注釈を入れて欲しい。
- 施設外余熱供給は、積極的発電を優先するのか、熱利用を優先するのかでずいぶん変わってくるので、条件をつけてアンケートして欲しい。
- アンケートで得られたデータについては、より精度の高いものとするために方式ごとに2社以上から回答をもらえるようにお願いして欲しい。
- メーカーから出てくるデータの統一性というような観点から総合計画を示してデータをもらったほうが良いと思う。
- 大規模災害に対する安全対策については、外部飛来物対策やテロなどの悪意の妨害対策を前提にした場合、建設費の見積額がべらぼうな額になるので、アンケートの対象から外していくということが必要だと思う。
- 安定運転というものが非常に重要なうえで、30年間の安定運転を前提にして、しっかり動かすための炉として系統、系列、そういうものの提案をしてもらうということはなくて良いのか。
- プラントメーカーアンケートの段階では、基礎的な情報を収集して、議論を進めることが一般的である。
- アンケートについては、まだ、目的的なものを整理するところもあるため、各技術を比較していく。実施工程のスケジュールの中で、細かいアンケート様式を作成する際に、精査させてもらいたいと思う。

その他（次期中間処理施設整備の基本方針（案））

- より自然と調和したという中で、景観も配慮すべきではないかと思う。
- 地域振興策でエネルギーを最大限に活用したという文言は、規模といろいろなものにかかわってくるので、今後、そういう視点も含めて議論していただきたい。

委員意見概要（第4回会議）

検討委員会スケジュール等について

- 基本条件の施設の安全性において、この「安全」には、施設の安全・公害防止に加え、環境の安全・交通の安全を含めて審議すべきと考えている。
- 安定な運転については、「しっかりと動きますよ。任せてください。」と言えるようなものにする必要があると思う。
- 極端なことかもしれないが、テロ対策をどうするか等、いわゆる外部の妨害工作に対してどう対処するか等を含めて一定の議論をした上で、そういうものは現状の警察力の中でカバーできるからいいとか、そういう整理をしていく必要があると思う。そういう観点で見て、もう少し安全性に関しても網羅的に触れた上で、発生の可能性の頻度が低いから外すというふうな整理をしておくべきだと思う。
- 処理技術のところは内容が豊富なので少し時間をかけて十分検討したほうが良いと思う。
- 事業方式は処理システムと関係するところもあり、一つ一つ分けにくい部分も出てくる。第7回ぐらいで最終的にしっかりと全体の整合性を持ってまとめる形で進め、住民の方々が特に気にされるような施設の安全性や安定運転のところも総括できればと思う。
- 10年後、20年後に向けて、経済を優先していくのか、あるいは、住民のサービスを優先していくのか、考えなければならないと思う。特に高齢化社会の中で、人口が減少していくことも視野に入れて検討する必要があると思う。
- 人口減少は最終的な答申書の中で課題として明記し、ごみ処理基本計画の見直し時に議論していただきたい。そのときに、何もない状態で議論というよりは、本検討委員会の中である程度技術的な情報として、人口減少を念頭に置いた、課題があるのではないか、ということを盛り込んだ上で、ごみ処理基本計画の議論に役立ててもらえばと思う。
- 本検討委員会として方針を示す限りは、説明責任が伴うため、しっかりとし

た根拠となる情報により判断したという説明ができないといけないと思う。このため、プラントメーカーのアンケート結果だけに依存するのではなく、既存の事例やしっかりと分析した知見、文献情報を含めた根拠資料をつくつていくべきだと思う。

- 余熱利用とかの部分で、白煙防止で白い蒸気みたいなものがある程度見えても、そのためにわざわざ加熱して発電効率を落とすような白煙防止対策はないという選択で、その分発電を高めていく対応がある。そういったところは、発電をとるのか、見た目の景観をとるのかという、相矛盾する選択肢を、方針の中で議論しなければならない場面が出てくるので、そういった論点がわかるような議論を次回から行わなければならない。
- 交付要件をどのようにクリアしていくかについても議論が必要。
- 組合から地元住民に対してなるべく情報を発信して、一人でも多くの方に理解を示していただけるような方法論もとっていただきたい。

リサイクルセンターについて

- 高齢化社会により国の歳入額が減っていく中で、経費をかけて建設したものずっと維持できるかという問題もある。この組合としての予算も、当然歳入が減れば減らされる可能性もある。そのときにリサイクルにどれだけお金をかけられるかという、経済性も鑑みておかなければ計画倒れとなり、とんでもない無用の長物をつくってしまうことも考えられる。
- 将来を支える側の若者の負担を少しでも減らせるようなことを考えるべき。いろいろな考え方で、費用対効果という面も考えながらやっていくべきだと思う。
- 行く末のこの組合の発展や良い施設を整備していきたいので、いろいろな議論をさせていただきたい。
- ごみ処理基本計画で全体の方向性を決めるまで決定論的な議論はできない。処理規模については、ごみ処理計画を踏まえて見直すことになるため、そのような観点での議論をすべきで、課題としての提案はできると思う。
- なるべく組合のコストがかからないようにして欲しい。

- 将来のごみ排出量は、今後の人口減少などの国全体の話や印西市の特徴も踏まえて、ごみ処理基本計画の中で見直されると、必然的にこの処理規模も見直されるというような関係性はあると思う。
- 小型家電や粗大ごみの有料化について、実績と効果を含めて、最新の情報等を踏まえたごみ処理基本計画の見直しの中で処理規模のところは議論し、現状は今の用地選定の検討委員会で出た処理規模を踏まえた議論をしていく。
- 次回、現状のリサイクルプラザ機能の実績をご紹介いただき、なかなか効果として難しい部分もあるけれども、当面はやはり維持していくべきではないかとか、あるいはもう少しコスト等、抜本的に考えるべきではないか等、結論は出せないが、そういう議論があったということは、残しておくことが必要と思う。
- リサイクルプラザについては、ここでは地域振興策を踏まえながらどのような機能を持たせるか、本検討委員会で検討すれば良いのではないかと思う。
- 災害廃棄物は、焼却処理の場合、年間1,000トンを見込んで処理規模が推定されているが、リサイクルセンターに関しては、災害にもよるが、水害ごみだと粗大ごみ系が結構出る。処理規模の中ではどのように考慮されているのか。
→実態としては必ず粗大ごみが出てくる。水害ごみというのは特にそうだ。ただ、それを規模の中に見込まなくとも、例えば仮置き場やストックヤード等、そのような機能で、できるだけ規模に影響を与えない程度に円滑化し、破碎設備等も別途仮設で設けるなどが考えられる。

委員意見概要（第5回）

施設の安全対策等について

- 台地上という立地条件等を考え、ここでは耐水性や耐浪性は考慮しなくても良いと判断する。
- 今日は耐震性と始動用の電源というところの議論が中心になると考えている。
- 落ちのない安全性の検討をすべきと考えている。
- 閉じ込め機能やダウンバーストという秒速7、80メートルの風や異常気象に對しての耐性、外部飛来についてどこで触れるのか。
それからもう一つ、破壊行為です。テロ行為に対して、通常の警察力で防護するということだと思いますが、それで十分かこの場で了解されれば、それを言及してほしいのですが。
- 手選別作業に関わる作業員の安全対策についてどこかで触れて欲しい。
- 社会情勢や施設の特性、地域特性から起これ得ないと判断したのであれば、その旨を記載するべきであり、見過ごしがないようにしたい。
- 議論の詳細は議事録に残っているため、議事録の中でうまく表現することもできる。
- 通常の警備態勢はとられると思うので、一般的にもテロ行為対策は他の施設でもとられていないため、今回対応はしなくて良いと考える。
- 基本的には、ガスが出ないようにプラントや焼却炉の中は負圧にする。万一停電等が起きた場合でも、集じん装置により対応する。そのようなことから、有害ガスについては問題ない。
- 腐食については、温度対策、必要に応じて材料を考慮し、対策をする。
- 作業員への安全対策は、自治体によって考え方がある。
- 焼却施設の耐震の設計は十分今まで経験している強い震度に対して耐え得る状況なので、用途係数は1.25で妥当だと思っている。
- 今までの大きな災害、地震で施設の致命的な損傷はほとんどない。そういう面からいって今回の施設も用途係数は1.25で妥当だと思う。

- 水に関してわかりやすい説明資料を用意しておくと良いと思った。
- 施設はそういう耐水、耐浪という点では問題ない立地条件にあるが、その周辺のアクセス道路等に不備があれば、何の意味もなくなる。ぜひ議論をしていきたい。
- 始動用電源について、都市ガスでやるのか、あるいはまた別途何らかの燃料を確保して始動用の電源が立ち上がるようにするのか。こういった燃料の問題は、今後詳細な設計の中で対応するものだが、この施設整備としてはこの方針のみ確認しておきたい。

エネルギーバランスの確認について

- 蓄電池について検討して欲しい。
- 市町村の財政から、2分の1の補助金率というのは死守しなければならないと思う。
- 次回2分の1交付率の要件の情報をしていただきたい。
- エネルギー供給を行うに当たっていろんな課題がある。その課題も付けてイメージ図をつくってもらいたい。

処理方式の選定について

- ストーカ方式にして、組合の最終処分場を有効利用するというのが良いと思う。
- 当初の約束期間を過ぎているようなので、やはりいろいろな地域の事情だとかを考えて、私個人的には一番評価の高いストーカ方式が一番いいのではないかと思う。
- 大廻地区の最終処分場はもう一刻も早く埋め立てを完了することを目指さなければならない。
- 大廻地区の最終処分場は、少なくとも、この印西地区においてごみの焼却をして、その灰や不燃物を埋め立てるためにつくられた施設であるという理解はしておくべきだと思う。
- 総合的に我々が評価、判断するということは難しい部分があるので、現状の情報も踏まえながら、例えば地域振興策におけるエネルギーの提供やコスト全体のことを皆さんとの見識でご判断いただくしかないかと思っている。
- 評価が今後の実績等も含めて変わっていくことはないのかということがあつたが、最新の実績も出てはきてはいる。もう少し実績を見ていかなければ

ならないかと思う。現時点ではストーカ方式に優位性があるというような見解として取りまとめるということが、一つこの委員会としての見識と思っている。

委員意見概要（第6回）

処理方式選定について

- 選ばれた方式が最終処分場をかなり重要視しているというか、それに依存している部分があると思うが、最近の異常気象で、あの場所は水害、あるいは強風でごみが飛び散って、付近の住民からの心配というのは特にならないのか。
- 総合評価の記載の仕方も妥当であると思う。
- ガス化溶融方式の評価という右下のあたりにスラグに関して、有効利用の不確実性といった課題があるという記載があるが、ここはちょっと意味をとるのが難しい。
- スラグを本当にきちんと有効利用するということがなかなか難しいというところは課題として残っている。
- 昔はごみからつくったスラグの材料が、例えば土木の部局のほうで使ってください、公共工事で使ってくださいと言っても受け入れられなかつたが、かなり有効利用率は上がってきている。溶融スラグのJIS化もされている。記載は良いと思うがそれを使っていただくには、環境部局の側が土木部局とかに丁寧な説明をして、あるいは住民に対してもきちんと理解いただくという、そういう労力、努力なくしてはなかなか利用が進まない。そういう意を含めて、この部分の記載は皆さんご理解いただければと思う。

エネルギーバランスについて

- 2炉運転の166日間は、発電機の発電容量を2炉分持つていなければならぬ。発電機というのは非常に高額なので、経済性も考えて、1炉用の発電機でいいのか、2炉用の発電機を高くても入れなければならないのか。これは計算するしかない。今の、再生可能エネルギーの状況の中で各発電機メーカーも数年待ちというような、水車メーカーだと、いろいろなものが数年待ちというような状況なので、あるいは国産にこだわるのか、海外のものにも広げるかということも、いろいろ考えていかなければいけないと思う。
- 附帯施設でどうしても熱を365日必要だという施設をつくると、全炉停止する7日間のために、大きな投資をしなければならない。例えば熱を利用して暖房をとって植物を育てているようなハウスがあったとすると、真冬に7日間止められてしまうと、それこそできない。本当に微々たることかもしれない

いけれども、そこまで考えてやらないと、事業をする側として、たった1週間のために数千万、数億円の設備をしなければならないということも出てきてしまう可能性もある。

- 受け入れ側としては 1 年間のうちの 7 日間だけ稼働するような設備が必要になってしまふのであれば、ものすごく何か無駄なような気がする。
- どうしても電気設備の点検が入ってくることから、必ず止めざるを得ない。時期については、調整できるのではないかと思う。それは施設ができ上がった段階でプラント側と焼却施設側とで調整がきくのではないかと思う。
- 全炉停止をかけるのは一般的にはごみ量が一番少ないときだが、外部に余熱利用施設がぶら下がってしまうと必ずしもそうでもない。どこかバランスのとれたところで全炉停止をかけるとか。これから問題かと思います。いずれにしても、事業側では絶対、この余熱を使うのであればボイラを置かなければいけないことを理解していただきたいといけない。
- この絵を見ると、発電だけにこれだけのエネルギーが使われているというふうに読み取れてしまうので、発電プラス、エアヒーターやストーブローなどプラント用の熱もあるので、そこは分けた図の書き方のほうが、より理解しやすいのではないかと思う。
- 7日とはつきり書かれると、最高7日みたいに捉えられる。書き方の工夫をして欲しい。
- 全炉停止が法定点検のために年に7日という目安、相場観ではあるということで、もちろんそれ以外のときにも不規則な何かトラブルがあったときには止まる可能性もなくはないが、現状でそういったものはなく、点検しながらちゃんと運転されている実態はあるにせよ、そういう形の理解の上で地域振興策のほうの議論をしていただければと思う。2炉運転のときには、できるだけ発電のほうに回していくのか。あるいは、そういう年間の中では少ないが166日利用するような対象があれば、熱量利用もあり得るということで、その辺はまた地域振興策のほうとの関係の中でまとまっていく部分があるのかなと思う。

排ガス自主規制値について

- 自主規制値ということは委員の方々の協議の中で決められていくので、本来やはり技術的なところとの関係やあるいはそれによるコストの増加、あるいは熱を供給するということに対して、逆に相矛盾するような関係にないか、しっかりととした技術的な検討を踏まえて自主規制値も判断すべきである。単

純に、他施設の実績から自主規制値を設定しているが、明確な理由を、最終報告書の中に書いていかないと、こういったものが公開されていくと、どこ の自治体でもとにかくトップランナーで、いいところに合わせて厳しく行こ うというようなことに流れがちなので、そこは注意が必要かと思う。

- 法律に基づく規制値だが、一般的な環境に望ましい環境基準を満たすために規制をしている。その一般的な望ましい基準というのは、それを超えたから即影響があるということではなく、様々な安全サイドの考え方の中で望ましい環境のクオリティーを決めている。規制値で、安全、安心面の確保はできているが、技術的に対応可能なのであれば、より安心な数値を持っていくこ ともある。自主規制値は、住民の方々にも安心いただくために決められているという理解なので、その数値がむやみに低ければいいということではなく、先ほど議論があったように、コストや熱ロスなど、そういったことと相 互に関係し合う中でバランスを持って考えていかなければならない。
- 組合の方には、素人でもわかるような、本当にかみ砕いた簡単な、誰でもがわかるような、なるほどと思えるような説明をしていただきたいと思う。土 地を提供したり、その周辺に住んでいる人というのはなかなかわからない。 そうすると、今の自主規制というのはこういうものだということもわからな い。実際、これが規則だというふうに理解している人もいる。いろいろな理 解の仕方があるので、それを本当にかみ砕いて、それは時間かけても丁寧に 説明していただいて、理解して、より一人でも多くの方に理解していただく ということに努めていただきたい。

施設整備基本計画（その1）について（造成、アクセス道路）

- 掘り下げ方式にするか、平面にするか、地域との話し合いの中で掘り下げ方 式について十分考慮させていただきますというような話を伺いしている。
- 経済性ということで、住民の意見が一言でそこで片づけられてしまったら、 今までやってきた議論だとか住民説明会は、最終的に、経済的に合わないと できません、予算がないので、できませんというような一言で最後終わって しまう。そういう今までいろんな公共事業や何かで住民説明会をやって、最 後に、予算がありませんのでということで泣き寝入りしたケースが結構ある ということをいろいろなところで聞いている。
- 掘り下げ式にすると面積が減ると言われ、そのような比較のコメントも入っ ているが、切り土が、随分緩く切ってしまって、擁壁、積んでいないではな いか。こっちにも擁壁をやれば、盛り土側というか、土地のほうは擁壁高が 低くなるので、経済的にも、例えば擁壁の土止めの法の長さというのは変わ らないと思う。上にも擁壁やればもっと、例えば3分でやれば、10mだった

ら 3mで平面的な用地が済む。これはなだらかに 2割ぐらいに見えるが、10mの高低差に対して 20mぐらいで描かれている。こっちにも擁壁をやれば、逆に左側のほうの擁壁高は 30mあるのか、20mあるのか、ちょっと絵の割合ぐらいでしか感覚がからないが、そっちが低くなるわけですから面積減らないのではないか。

- 平面施工方式の景観のところで、造成高、GL26m。周辺の住宅地から離れているので、圧迫感を感じることは少ないと書いてあるが、これには最初から反対で、それを十分理解しているということだった。
- 考察は誤解を受ける可能性がある。
- 吉田区内でも、予算や総事業費など、疑問が上がっている。夢ばかり膨らんでしまい、ただ要望しただけで、終わってしまうのか。
- もう少し何か、圧迫感を排除するためにとるべき方策と、やはり環境安全というような目で見て、もう少しあるべき姿というのは議論していいのではないかと思う。
- 吉田区が掘り下げ方式で建設してくれ言った場合にどうするのか。設置される住民側の意見というのをよく考慮した上で、近隣住民の意見を採択しなければいけないと思う。
- 設置される地元の会合にも出でいろいろやってきているわけで、どうしてもこの部分というのは非常に敏感にならざるを得ない。どういうイメージで設計してほしいなどをもう少し早い段階で地区から吸い上げていただいたほうが良い。
- 平地と掘り下げで、どのくらいの広さになるのか。狭くなった場合はどのくらい不足するのか、他の場所を買う等いろいろある。
- 杭打ち工が安価になるなど、出すのであれば、もう少し数字的な比較対照が出ていないと、どちらが安い、高いと一概に言えない。
- 暫定的であっても、その意味合いも、地元の方にも誤解のないように伝わるようにしていかないといけない。

- 景観など、いろいろなことを考えたときに地域振興策と関係すると思う。そういう意味で、この部分の結論は次回にするかも含めて、一連の相談を含めて協議させていただければと思う。
- アクセス道路の「ス」と書いている字のところに回り込むように、広い道路が図面にあると思う。これは松崎の工業団地で、ここまで広い道路が来ている。その先は創価学会の集会所みたいのがあるところへ繋がっているが、そこを例えば真っすぐ下に繋ぐと、かなり距離は短い。もちろん山を法を切って田んぼに下るルートになる。工事は当然必要だが、長さは一番短いかと思う。
- 工業団地から最短距離で上下水道が引ける。工業団地の佐川急便のところまでは下水道が整備されている。最短での引込みができる。
- この敷地の配置計画と関係していると思うので、北側の低いところに貯水池を設けるなど、この施設配置の合理性の中では、南側の入り口は、合理性を持った判断だと思う。
- 地域振興策から、当然ごみ収集車とは分離した形のルートをお願いしたいというような意見が出る可能性があることは容易に予想がつく。
- いろいろな意見を聞いた上で、また地域振興策の意見もあわせて考えたいと思う。
- アクセス道路の検討期限、検討するに当たっての基本的な条件、前提条件というのがあると思う。今言った地域振興策の意見を聞かなければいけない。一方通行でなくて対面通行する等、前提条件があると思うので、その前提条件を出した上で検討していくことにしていただけないか。
- 平面計画についても、造成計画というものをもう少し検討しないと、あれだけでは難しいと思う。今回の資料を見ていると基本的な条件というのが出でないので、どう検討したら良いか、よくわからない。ぜひ前提条件を整理した上で、検討していくようにしていただけだと非常に進みやすいのではないかと思う。
- 議論がなされれば良いが、結局、広げるというと、また個人の地主の交渉を

しなければならないので、お金とか出していましたが、こういう敷地の話、今回道路の拡幅の話になると、これはこれで地元にご理解していただかないと、成田空港と同じようになってしまふ。

- 最終判断は、地元に対しての説明と理解を踏まえていかないと、この場でどういう観点で、こういうメリット、デメリットがありますよという結論は出せるが、1つに絞るという意味では、地元との意見も踏まえた形で、また意見を伺う機会があるので、そのプロセスも必要かと思う。

委員意見概要（第7回会議）

エネルギーバランスについて

- ケース1は、供給元に補助ボイラを設置することも念頭に置いたようだが、全炉停止のときも含めて、いろいろな考え方においては、供給先に設置するということでの確保もあるので、全体のバランスの議論も必要だと思う。
- エネルギーバランスは、どのような地域振興策を入れるかによって、供給できる熱量だとかいろいろと変わってくるので、供給される側もやっぱり経済的バランスというものを考えて施設をつくっていかないと、将来に負担を残すような施設をつくってしまう可能性がある。
- 人口減少はもう始まってしまっており、10年後、それ以上後に稼働していくとなると、もう少しいろいろな面で定量的なバランスだとか、そういうものを考えて、エネルギーバランスを考える必要がある。地域振興策検討委員会の方も、その辺を考慮にしていただきたいと思う。
- エネルギーバランスは、事業方式にもかかわる問題なので、この辺は非常に慎重にやっていっていただきたいと思う。発電というのは収入の部分が一番大きい部分である。
- 2炉運転時に発電する能力の設備を入れると、1炉運転をベースにした設備の能力に比較して大きくしなければならず、イニシャルとしてのコストがかかるが、長い目で見ると、2炉運転に合わせて発電設備を入れても、それはそれなりにバランスがとれるという理解で良いか。
- 2炉運転時に発生する熱エネルギーを基本に最大限活用する場合は、1炉運転の期間（192日）、全炉停止期間のバックアップを補助ボイラ等による熱源確保が必要となることを踏まえ、地域振興策の検討をして欲しい。
- 補助金制度の件も含めて、補助ボイラを供給元に置くか、提供先に置くか、それはまさに地域振興策をどういう形で描いていくかということとも関係しているので、余り施設整備基本計画の検討で保守的な形でまとめ過ぎて地域振興策のいろいろな展開、広がりを制約してもいけないとも思う。
- エネルギーバランスは、自由度を広げるような事業方式をとっていくと、もう少しまだ展開としていろいろな可能性も残しておくべきという気がする。
- 補助金の額について、5年後、10年後にまた異なる新たな展開も出てくるということも一つ念頭に置いてもらえば良い。

- 今まで施設の範囲だけで納まっていた交付金、補助金の対象がその地域振興策との間を接続するところまで広げて出しても良いのではないかと思う。

防災拠点化について

- 防災施設というと、ごみの集積場所も含めた面積も必要だと思う。そこで、それらの面積を考慮した場合に、建設候補地の面積で足りるかどうか。足りなければ、それらのスペースを確保する必要があると思う。
- 発電電力の自家消費の場合は、多分専用電線路を敷いて、それで供給していくことになると思う。その際に、いろいろな課題等があるかと思うので、課題も含めて調査をしていただけないか。
- 自立的始動のようなシステムみたいなことを考えると、それはまさに先ほどのエネルギーバランスの補助の電源、ボイラと密接に今度は関係してきて、地域振興策との関係性も出てくるようになるという理解をしている。
- 私のイメージだと利根川が氾濫を起こしたり、堤防が決壊した場合、アクセス道路に松崎吉田線をというのは、浸水してしまうのではないかと思っている。そのことも含めてアクセス道路として松崎工業団地のほうから高い位置でアクセスすることで、浸水しないような段差を設けたほうが良いのではないかと思う。
- 建設候補地は、畑のど真ん中で、防災拠点といつても、限られたものしかできないと思う。今後吉田区における防災拠点とか、施設の活用だとかについて考えてもらいたい。
- 建設候補地である更地での防災拠点、しかも里地里山型の防災拠点というのが、どういうコンセプトなのか。それは、各地域振興策の将来とも関係しているので、非現実的な拠点化のイメージを想定しても絵に描いた餅になる可能性もあるので、そのあたりを詰めるべきと思う。
- 先日のような鬼怒川の氾濫とか、またその前にも東日本大震災のようなことを考えると、相応の処理能力のストックヤードを自前で確保するのは難しいと思う。

- 液状化などの災害が発生した場合、例えば可及的速やかに輸送機能を復旧するという目で見て、1週間を目途にいろいろ活用して復旧ができるような施設整備を図りますというようなことも書かれてしかるべきと思う。
- 抱点化を図りますと書いてあることについて、どれくらいの規模のものを想定するかであるが、発生したその姿を想定して、それに応えるべき課題を幾つか整理して、将来的には具体化に向けて検討する必要があるという旨をまとめの中で言うべきではないかと思う。
- 今後の災害廃棄物の処理計画の策定においては、組合は市とは違う立場であるが、その中で組合も一緒になって組合の役割を議論しなければいけないと思う。そういったところで定量的な数字は議論できないが、課題として一応イメージしておくということかと思う。

事業方式について

- 焼却方式を事業者側の提案に委ねる件については、千葉県が処理方式の形態を決めておかなければならぬという話があると思う。それが一番大きなポイントだと思っている。
- DBO方式は、設計・施工において、公共もかなり関与してくるため、民間だけでなく、公共も一緒に入れておいた（連名）方が良いと思う。
- 方式までというところは、もちろんある程度この施設に対する、いろいろな地域の要望等も含めた形での考え方、あるいはこの方式が望ましいということをこちらで示すということは一つの見識としてあっても良いと思う。
- 事業方式には、それぞれ課題等があると思うので、実際に動かしている施設での課題とはどのようなものが上がっているのか、調べて欲しい。
- DBO方式などで、財務管理のモニタリング等も含めて、公共と SPC、SPC というよりも特定目的会社との間の関係性がまだ成立していないという印象を受けていて、何かお任せになっているというような状況もあるのではないかと思う
- 民間が公共とパートナーシップの関係の中で展開していくと、ある面でコスト低減にもつながるし、いろいろな発想が出てきて自由度が上がっていくこ

ともあるかと思う。

- 地域への振興策にかかる環境教育だとか、SPC である事業者がそのようなところに結構踏み込んで関与している事例もある。この事業者は、公共からごみ施設あるいはリサイクルプラザの運営も含めた形で、担う関係であるが、地域振興策も地元の人たちだけで会社をつくって運営するということも難しいため、民間の活力を生かした新しい事業形態が生まれる可能性があると思う。
- DBO 方式の事業や、PFI 手法の BT0 方式も含めて、ごみ処理だけをやるのはなくて、もっと広がりの中でやっていくような事例があるのかどうかを調べて欲しい。
- DB 方式は、殆どないので、もうこの場で消去するぐらいまでやらないと絞り込めないと思う。または、公設民営の 3 方式で検討するとかしないと、いろいろなものに影響すると思う。
- それが最近運転管理まではやるようになってきて、でも地域振興策となると他の違う分野の事業まで巻き込んだ形の事業化をしていくとなると、やっぱり複合化というか、ほかの人たちとまた手とか組んでやらないとならないのかなという新たなチャレンジが出てくるし、そこに地元の方々も含めてどう関与していただくかという新たな事業の形の模索をしなくてはならないので、ただ、それが可能な事業方式にしておかないといけない。
- 地域振興策との関係性から見た場合に、地元の方々の関与を含め、他の違う分野の事業を巻き込んだ形の事業化をしていく際の、新たな事業を模索するための事業方式について、材料、評価の観点みたいなものを整理してもらうと良いと思う。
- DB 方式は、現在は財政負担とかいろいろな面で、だんだん厳しくなってきている。このため、DB 方式はもう考えなくとも良いのではないか。
- 事業方式は、資料中 DB 方式（公設公営方式）ほか 7 方式の中から、近年の動向を踏まえ事業方式の絞込みを行い、第 8 回会議において VFM 比較により審議することとする。比較対象は公設民営手法で最も採用実績の多い DBO 方式、PFI 手法の中で最も採用実績の多い BT0 方式、比較基準として現在の印

西クリーンセンターが採用しているDB方式（公設公営方式）の3方式について、先進事例の課題も含め総合評価を行うこととする。

委員意見概要（第8回会議）

意見書について

- 土地の取得に対し、どこかに信託したほうが良いという意見は、非常に貴重なご意見だと思う。
- エネルギーバランスについては、エネルギーを次期中間処理施設のほうで絞ってしまえば地域振興策に必ず制約が生まれるしかといって地域振興策を優先すると次期中間処理施設自体の経済性というものも失われるというようなことがあるので、非常に慎重に方針を出さないと、全てに影響を及ぼしてしまうような感じがしている。
- 本検討委員会だけの議論での対応のみならず、いろいろな方々から技術的にも大変参考になる専門性の高い知見等含めた意見を提供いただいているので、それらを生かしながら、皆で検討しているというところが、プロセスとしても大変好ましいと思う。

事業方式について

- BT0方式とDBO方式に係る課題は、現状で実績がかなり増えて、またそれが継続的に運営されている中で、今学習している過程で、ノウハウが積み上げられている過程と理解した。この課題が将来的に課題のまま残っているかは、不明であるが、現時点では認識を持つ必要があると理解した。
- (DBO方式の) さいたま市桜環境センターの施設を見学して、運営事業者の意識が非常に高いという感じを受けた。その背景に、売電収入が事業者に入る仕組みになっているようで、インセンティブが付与されることによる動機づけが強く、良いと思われた。
- (さいたま市桜環境センターの施設見学において) 新しい斬新な技術を導入し、実績の少ない処理方式であるにもかかわらず、しっかり運営されているという背景に、(発注者の自治体から) 任せたので、しっかりやってくださいという関係があるように感じた。可能であればそのよう事業方式が良いと思う。

- 売電収入の扱いは、その一部を自治体に還元するなど、いろいろなやり方があると思われる。
- 民設民営方式の BT0 方式の場合、民間が資金を調達して建物を建てるということは、所有は民間のものになる。昨今の事例からすれば、よもやという会社が不正を起こして、絶対に 100%信頼できるということはあり得ないと思う。
- 実力のある政令市は、比較的 DB 方式を採用している。また、施設を複数所有しているから、その一部だけ DBO 方式を採用しているところもある。これに対し、小さい自治体は、DBO 方式で民間と一緒に協力してやっていこうという状況がある。
- 地元の役所の方々が管理までやられる公設公営方式が一番信頼できると思う。その一方で、経済性を考えると絞り込まざるを得ないという感情になる。
- 私の知る限りでは、DB 方式で直営職員の方がたくさんいるような場合には、DBO 方式への移行は難しい。DB 方式でも職員の方が事務系だけで、実際の運転管理を単年度委託契約をしている場合は、DBO 方式または BT0 方式へ移行しやすいという傾向があるのではないかと思う。
- DB 方式でも直接の職員の方が事務系だけで、実際の運転管理を委託をしている単年度契約ですね。こういったようなときには、DBO 方式あるいは BT0 方式、そこへ移行しやすいという、こういう傾向があるのではないかと思う。
- BT0 方式などでは、SPC に融資することで銀行が乗り出してくるが、銀行は、融資する際に第三者に依頼して、融資先の事業者の内容、設計が正しいか、あるいは維持管理の内容が妥当かということを検証・助言させることで、その事業者が長期間運営しても破綻しないような形を考えてやっている状況である。
- 私の関与している DBO 方式の SPC の事業者は、利益とともに社会に対する貢献など、より新しい公共と民間のパートナーシップの姿を今すごく追求している。
- わが国は、今まで物づくりだけで、なかなか事業全体を海外展開できないと

いう中で、現在いろいろな蓄積を図っており、世の中全体で見ると、公共と民間がいかにパートナーシップを作っていくかということを検討している。今後は、それをベースに新しい価値を生み出すような、事業範囲を拡大していけるような姿が模索されるべきだと思う。

- DBO方式でも公共が自分たちの力も維持しながら見ていくか、またはそこに、いかに住民の方々とかを含めて見ていくか。いろいろなDBO方式の運営の仕方においても、より効率効果的なやり方が今模索されているのだと思う。
- 事業方式は、DBO方式が一番良い方式だと思う。公共のごみを扱うものであるから、施設自体は公共の所有物であって欲しい。事業は、民間事業者に任せ、善意な形で一番より良い方向に向けば、それが一番良いと思う。

造成計画について

- 工場棟の位置によって隣の太陽光の影響も随分大きいと思う。それで、建設用地面積の2.6haは、まだ決まったわけではないし、面積を増やしても良いのではないかと思う。何かあったときのために、必要面積の2倍、3倍ぐらいのスペースを持っていたほうが、工場棟の位置関係もいろいろな選択肢が生まれるのではないかと思う。
- 太陽光に関しては、具体的に建物の設計にもかかわるところもあるため、周辺の影響を配慮して計画の詳細を立てるというような形の配慮事項として入れておくことがあって良いと思う。
- 景観に配慮した切下10mは、平地方式において煙突の高さを変えない場合は、煙突の高さ位置が10m低くなる。これは、地元にかかわる環境影響は出てくるはずなので、そことの利点と欠点をどこで見つけるか、そういうことは地元の方々にも求められると思う。
- 煙突高さ位置の10mの差の環境への影響は、アセスのときにきちんと予測すべきであるが、私の相場観から言うと、もともと排ガスの基準が、かなり厳しい基準をここでは上乗せしてやっているので、環境基準を満たすかどうかという最終判断のところは多分大丈夫かと思う。ただし、気象条件とか土地状況によって違うため客観的に見ておく必要がある。
- 10m切下のために、煙突の高さを高くしなければならなければ、コストにかなり効くということを加味して比較をする必要があると思う。安全性の面及び建設費の経済性の観点からも、影響が出る可能性があるということを、理解いただく必要がある。

- パッカー車と工事車両の錯綜は、全ての案に対して共通する話なので、この平地方式か切下かということとは違う共通課題なので、そこは頭に置いて課題として整理しておくということしかないと思う。
- 造成計画は、この委員会で決定を行わないで欲しい。地元住民の意向も踏まえた慎重な対応をして欲しい。

アクセス道路について

- 現状のニュータウンのほうへ八千代のほうから向かう道路が、かなり混む時間帯があり、それを避けて吉田のほうへ八千代から回ってくる車が結構あるため、私は8番よりも7番が良いと思う。
- 例えば5m切下げても何万m³の残土が出るので、それを使って切り盛りの土工をうまく計算して、ルート7で、田んぼの面までおりてしまうのではなく、3m、4mぐらいの高さで切土した土を使って、次期中間処理施設のほうへ上がるようになります、10%勾配で計算しなくとも設計できるはずであり、そのような形が良いと思う。
- 4t車だけではなくて、灰運搬の場合10t車が来る可能性もあるということと、災害時も10t車が入ってくる可能性があるため、10t車が通行できる計画をしておく必要性はあると思う。
- 156t/日という施設規模を考えると、収集車両の交通量は多くはないだろうと思う。これは、環境アセスのときに最終的には決まると思う。
- 図面でいう右回りの案を一回検討してもらいたい。集落を通らずに、和山商会の手前のところから泉カントリーの間の今山であるが、そこを例えば斜めにおりてきて渡ると集落を通らなくてすむと考える。

委員意見概要（第9回会議）

意見書について

- 提出いただいた意見書に対し、きちんとお答えしているという姿勢を示していることは非常に良いと思う。残りの委員会もわずかであるため、意見書について委員長、事務局の意見を伺いたい。
- 事業方式の比較をする際、建設費に関する単価等を見積もった場合、今の事業方式比較に使った数字が課題であるとの指摘が意見書で出されているが、後ほどこの事業方式の比較に関して、答申案で説明する際に意見書等を踏まえた今後の対応について事務局、あるいは委員会として少し考えた方が良いと思っている。
- 後ほど議論しますが、意見書の中には的確な指摘もあるため、結論的として、意見書を十分踏まえて再度この比較における数値に関して精査するということで良いと考えている。
- ストーカ炉、粗大ごみ施設も含めて、ほぼ同じような単価を示してはいるが、現状、最近の震災復興とかオリンピック需要など、今後の見込みも含めて建設単価が非常に高い状況にあることは、皆さんご承知だと思う。そのようなことも反映された数字であり、大きく違和感があるというわけではないのですが、ただこの施設建設はまだ先でございますので、私もいろいろな状況を見ている中で、もう少し適切に見直す部分があると思う。今宮内委員からもあったが、事務局とともにもう一回精査するという方向と考えている。

煙突高等の未審議事項について

- 85ページの表について、今委員長の説明で大変安心できたが、できれば「基盤の切り下げによって、最大濃度地点は敷地境界により近くなるけれども、自主規制値との関係で安全上問題になることはない」というような趣旨のことをどこかに入れてももらいたい。
- 切り下げるか切り下げないかという議論が当然これから地域振興との関係で地元の方々との間で議論が出てくる。これだけ3つの案を検討しているのには背景があり、この中でどれに決着させるかというのは当然のことながら、景観というその圧迫感をなくするという目でみれば、マイナス10mというのが良いでしょうということになっていくと思うが、それでも安全上は問題がないということが今のご説明でわかったわけで、それはそれで安心できる。逆に、その記載がないと、私が申し上げたような疑問が常につきまとめる。低くして本当に良い、地元の方は景観上は良いが、いわゆる環境安全上問題を感じられませんかというような疑問が出てくる可能性があるので、そういうことに答えるためには低くしても大丈夫だと。その煙突高さを59mのまま

平行移動しても、地盤を平行移動しても環境安全上問題ないということをどこかに書いておいたほうが良い。

- 59mというのは掘り下げた場合は、掘り下げたところがレベル、水平、ゼロになる。
- 地上59mと、10m掘り下げの場合の59mというのは、10m差が出る。それを前提に今のような一つ一つ書くというのはどこかにそういったものに関して、これは掘り下げても、平地であっても、そういう煙突からの影響に関する事に関して、全然問題ないという注釈を入れていくかどうか、検討したいと思う。
- 煙突の問題は、ここに書いてある周辺住民との協議により決定する必要があると、これが書かれている。というのは、景観だとか、そういう環境問題だとかというのは、近くに住んでいる住民が一番心配することで、もう59メートルであれ、100メートルであれ、遠くの人というのは余り関係ないわけです。煙突が見えるわけでもない。その環境問題云々かんぬんなんて、日々の生活の中で感じない。というのは、住んでいての話で、住んでいて、一番それを危惧するのは住んでいる住民のほうが度合いは高い。それを言いたい。周辺住民との協議により決定する必要があるという文言を1ついただきたいので、地元としては、ほかのことも考慮しながら、いろいろ意見を出しながら住民として協議して決めさせていただきたい。
- へ理屈的なことになってしまってしまうかもしれないが、煙突の先から出るもののが基準値よりみんなはるかに下回っている数字のものが出るということであれば、例えば極端に言って、煙突が5mでもこれ大丈夫なのか。
- 煙突から排出する基準は自主基準で決めて、自主基準がかなり厳しいといった説明をさせていただいている。環境基準というのは、この着地したときの基準は別にあり、大体この大気拡散によって数万倍薄まるというような形になっている。煙突から出たそのものが環境の数値を満たしているというわけではない。
- 先ほど59mと49mを比較しても、ほとんど環境のレベル、基準より100分の1以上下回っているので、49mからさらに煙突を低くしても問題ない、多分問題ないというところが、結構煙突の高さ低くできるというところがあるのかもしれない。
- 環境問題になると、例えば我々が住んでいる吉田区というと、10人が10人みんな関心ある。そのところのやっぱりさつきの話ではありませんが、一言竹内委員がおっしゃった、こういうものだということを明記していただけると非常に説明もしやすくなるし、理解も得やすくなるのではないかと思う。
- 37、38ページのあたりの大気環境への影響は問題ないということを理解した上で、59mを基本とし、かつその地域振興策との関係も含めて周辺住民との

協議の決定をするという趣旨で、多分竹内委員も宮内委員も同じ配慮の上で発言されたと理解している。では、今のような趣旨で少し資料は工夫する。今のような形で煙突高に関してはご理解いただければと思う。それでは、前回のご発言も踏まえて大変貴重なご意見なので、ここで改めて審議させていただいた。38ページにある結論の方向に若干つけ加えるような形も含め、検討して最後まとめるということにしたいと思う。

答申素案について

- ちょっと確認になるが、この新しい中間処理施設が稼働したときに、今とごみの出し方、分類は従来、今のまま継続されると考えてよいか。それともごみの出し方そのものが変わるということはあるのか。今黄色、水色、あと透明の3つで出していると思うが、あの辺の区分が変わらるのか。既にもう議論されているのか、されていないのか。
- 現時点では今の出し方ということで計画をまとめていただいている。今後ごみ処理基本計画の改訂がおおむね5年ごとということで、その中でそういうことを考慮していく。
- プラスチック類は、これは燃やすことにしているのですか、燃やさないことになったのか。
- 燃やすことも可能性があるので、それを中で配慮しているという理解下さい。
- ごみ処理基本計画との関係があり、特に原委員、今の酢崎委員のご指摘はこの粗大ごみのリサイクルセンターの仕様との関係もある。今は各市町がいろんな資源物に関しては、いろいろと対応しており、それ以外の不燃物系で埋立処分の手前で破碎など、もちろん幾分資源化しているが。可燃ごみを燃やす、こういったところの機能を、現状を踏まえた形の新しい施設計画ということになっているが、その市町の資源化の今後のやり方とか、あるいはそういったことでこの組合さんとの関係とか、そういったことは、ごみ処理また基本計画の中での議論と、この組合さんとの仕事の関係の中でいろいろと変わることもあるので、それはごみ処理基本計画の改訂を踏まえて、この施設整備計画の考え方をもとに議論していただく。
- 39ページの（9）の排水処理は、この内容は、無放流を前提とした書き方だったが、当初、最初のころに下水道が将来来るかもしれないというお話があったと思う。下水道が来る際は、やはり一部放流してより熱を回収するということもできるので、全く下水道が来ないというのであれば、この書き方で良いのですが、下水道が来るようであれば、少し書き方も変えてもらいたい。
- 下水放流の今後の整備状況も踏まえながら、この部分についてはまた適宜検討するみたいなことも含めて書き方を工夫されたほうが良い。

- 安全対策に関して触れているところで、これにその施設としての閉じ込め機能の維持に関する触れておく必要があると思う。物理的障壁及びその風圧の維持というか、そういうことを導入して閉じ込め機能の維持を図るというようなことをここに入れておいたほうがよいと思う。それから、43ページには爆発の防止。これは、火災の対策に関して触れておりますが、その爆発防止に関して触れていないので、これも触れておいたほうが良いと思う。例えば44ページの上にリサイクルセンターで手選別のための破袋除袋機、ここに爆発防止と書いてある。だから、リサイクルセンターに関しては、その爆発防止対策を考えている。ところが、その前のその焼却炉を含めた本体に関しては、爆発防止対策について触れていない。同じように、こういう注意を払って爆発を防止するというようなことをここに記載しておいたほうが良いと思う。それから、58ページの3—2の文章をもう少しわかりやすく表現を工夫していただきたい。地域振興策の予熱利用施設の熱供給量は、エネルギー云々の発電規模と発電システム等の前提条件が基本になる。これがちょっとわかりにくいで、私たち素人にもわかるような表現にしていただきたい。それから、先ほど触れられたこの四角の中の（1）から（4）の（4）について。ここに交付要件とあるが、71ページにも交付要件という言葉が出ている。できればその循環型社会形成推進交付金の交付要件だということがわかるようにしておいたほうが良いと思う。初めて見る人にとって、ちょっと交付要件だけでは固有名詞としてわかりにくい。それから、この上の図でビジターセンターというのが計画されていたが、これは場内の施設になるのか、あるいは地域振興策か。どちらにビジターセンターというのはなるか。要は、上の図で地域振興策に入るのか、場内消費に入るのかだけれども、どっちになるのか。
- 67ページの2—4の4、一番下の欄で、ここの主規制値（案）の前計画はわからない。固有名詞なので、そういうことがわかるように。それから、この表でやはり注書きをしたほうが良いと思えるのは水銀で、これに関しては、69ページの（4）で水銀の規制がある。ここで全て説明しているので、水銀については、ここで示すというように触れておいたほうが良いと思う。それから、一番下のアスタリスクの3で、これも水銀だが、今後の動向を踏まえて検討を行うと書いてあるが、次のページの6—4を参照というふうにしておいたほうが良い。それから、ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン、これは多分固有名詞なので、どこが制定など何か書いておいたほうが良い。69ページの4—2、騒音、振動で、騒音、振動基準において、その次で、その他の地域と区分されている。この、その他の地域は、かぎ括弧か何かをして固有名詞として扱ったほうが良い。一般名詞ではない。その他の区域というのは何か区分されているで、かぎ括弧か何かで固有名詞として扱えるようにしておいてほしいと思う。それから、の図で、これを明確にするには、74ページに触れているが、その地震の規模。これを書いておく必要がある。震度6.3以上何とか、何とかというのを説明するためには、その地震の発生元とその地震の規模、これをはつきり示しておかなければならない。直下地震で、地震がマグニチュード7.3の地震に対してこういうことが想定されるということを書いておく必要がある。それから、地震と浸水に関して触れられているが、これは一つの提案

で、74ページのその下側のところに文を追加したらどうかと思う。この吉田地区の敷地そのものの地震も浸水に対しても、自然条件を考えるとすぐれた場所だというのはわかるが、問題はその周辺で、防災拠点にするというと、当然そのクリーンセンターの機能維持するためにはその周辺もそれに応えるようにしておかなければいけない。そういう目で見ると、この周辺に一部つけかえ道路、輸送道路との関係で液状化を免れないであろう可能性のある、特にルート1というようなことを考えると、それに関連して文章を付け加えたらどうかと思う。案として、「ただし、候補地周辺には一部液状化の想定される区域があり、輸送道路が当該区域を通過する場合には復旧が迅速に実施できるよう配慮する必要がある」と考えている。道路が液状化しても、いろいろな支援を考えて、とにかく復旧を早くできるようにし、支援物資や発生した災害廃棄物、道路が液状化していればここまで届かない。だから、当然その道路をしっかり復旧しますよということは、この中でうたつておく必要があると思う。

- 詳細にご指摘いただいて、いずれもほぼもっともなご意見で、わかりやすさという点である。それからこれまで議論してきたことに関して、ちょっと不十分な書き込みのままになっているところも、今いただいた意見は、私の理解の中では、ほぼもう今のご意見を踏まえた形で改訂したほうが良いと判断させていただいた。
- 例えば学童が来たときに、そこで学習する設備、いわゆるビズターセンターというのは、何かあるのか。そのような施設は必要だと思う。
- 貴重なご指摘は反映させる方向で、委員にも確認いただくこともあると思うので、そういう形で対応していきたいと思う。焼却施設のほうの防爆ということに関しては、当然いろんな形で防爆対策はされているので、ちょっと書き込みが不十分であれば、またそれぞれの該当箇所に書き込んでいただければと思う。
- 直接的に防爆というか、爆発という事象もいろんな要因も含めてあるので、例えば何かのときに停電でとめようとしたときに、もしとめ方が悪ければ中に可燃性ガスがたまって爆発してしまうというために非常用電源があって、それでそれが安全にとまるようにという最低限確保している。あるいは、ちゃんと可燃性ガスの検知器を設けるなど、通常のものが設けられているわけなので、整理するということで。
- 焼却施設のほうでは、正直ほとんどその防爆対策というのはとっていないと思う。火災対策はとっているが。
- ガスタービンの非常用発電機の熱を地域振興策に送るとしているが、これは、地域振興策は自前で持つという前提で今まで来ていたように思うが、これはあえて送る計画をするということでよいのか。これは、点線がついていると思うが。

- コジェネは、あくまでも自立始動のために設けているもの。だから、災害時に本体がとまったときに、自立して立ち上げるためにこのコジェネが動き出す。では、平常時においては、これはずっととまったくままなのかという話があり、何か平時でも平滑化のため、あるいは1炉しか運転していないときに需要側がもっと欲しいというときには、これを動かす手もある。またその地域、地域振興策との関係もあるが、平常時これを動かす場合、誰がお金を払うのか。地域振興策との関係も含めていろいろな考え方があり、発電のために、このコジェネを入れるということであれば、施設側で全部見ることになる。熱まで供給するときに動かすとなると地域振興策との関係が出てくる。ただ、そういう意味では、私の理解はこれは送ることができるという、技術的な意味合いで書かれていると理解している。
- 武蔵野市がこのような方式で再来年度当初から立ち上がる、動き出しが、武蔵野市の場合は熱とか電気を送っている先が周辺の隣にある市役所とか体育館とか、全部市の施設である。このエネルギー供給も全て市がお金を負担するから、市の意向でいろんな形で動かす目的を考えられる。しかし、今回はそれをS P C というその事業でやってはどうかとか、あるいは地域振興策のこの事業の外にやることとの関係で、これをより効率的に生かせないかとかということは、いろいろ検討していかないと、せっかく防災拠点のために設けているこのコジェネの生かし方ということに関しては、今後の地域振興策のこととも含めて協議、検討が必要だと、そういう理解でいたほうが良いという気もしている。そこは誤解がないように書かれたほうが良い。
- 可能であれば括弧書きで、最後は調整して決めるという、そんなようなことをちょっと書いておいていただけると、これがひとり歩きしないと思う。
- 誤解のない書き方を加えられれば加えたいと思う。
- 82ページの災害廃棄物の受け入れを含めて、何かストックヤードに関しては、どういう表現になっているのか。それから、アクセス道路の道路の基本要目、どういう車両、例えば運搬車はどういうもので、ビジターの大型バスを前提として幅員がどうであるとか、あるいは歩道をどうするかとか、排水対策等を含めた側溝をどうするか、照明や標識、先ほど触れました、液状化対策も触れるか、その辺を含めて道路の基本要目、これは地域振興策のほうで触れるのかもしれないが、やはり地元の方々の理解をいただくためにもそういうものは明示しておくほうが良い。運転情報の公開との関係で、ここに丁寧にモニタリングポストの例があるが、これは今回の事例だと、どういう場所に設置を考えられるか。
- アクセス道路の基本要目は、初めて読む人も含めて、どういうものがアクセス道路には要件として必要で、それを満たすためのもののルートを検討した上でこうなったというところを丁寧に書き込んでいたら良いかなと思う。その中で液状化対策等も、文章や表の中で整理されると思う。ストックヤード、災害瓦れき等も含め、施設配置に中でどう配慮するかとか、そういう扱いはここで扱うのか、あるいは防災拠点ということの中で今後の各関係市

町の災害廃棄物処理計画等も含めた形で考えると理解をしている。

- 83ページの建物の寸法がわかるように書いておいてもらったほうが良い。それから、以前、ストックヤードについては、この敷地の中のここだと、ストックヤード専用の場所を設けるということはもうほぼ不可能だと思う。ストックヤードは非常時で、そのときには駐車場をストックヤードに使などの書き方が良いと思う。
- 施設内でのストックヤードという点で、この狭い敷地ではなく、例えば災害の廃棄物計画全体の中で、オープンスペースをどこに見つけていくかということも関係すると思う。
- 事業方式の総合評価第1行目で、D B O方式の優位性が認められるというのが当検討委員会の結論だったかと思う。それを前提に98ページのこの表の上の3行の文章、P F I手法に関して優位性があるというふうに、これ読み取れる冒頭の文章に出ているが、違和感がある。表現をもう少し検討できないか。
- 誤解を招かないように修正したい。
- スケジュールにおいて、埋蔵文化調査が平成30年から32年ぐらいに想定されている。これは、よく道路工事なんかで計画のおくれにつながることがあるような気がするが、一年ぐらい早めなくてもいいのか。例えば、アクセス道路の工事も多分これに関係し、施設のいろんな工事方法も変わらるような気もある。
- アクセス道路の工事に影響しそうな表になっている。
- 埋蔵文化財の調査は、用地取得できないと手をつけられない。
- 埋蔵文化財の調査のおくれは手続ではなく、実際現場で調査するその期間が1年ではなく、2年も3年もかかってしまうというような場合もある。
- おくれというのはその調査期間そのものではなく、出てきたものによって工事ができなくなってしまうなど、そういう影響がでないのか。
- 整備スケジュールのところに「案」と書いてあるが、これは、案は案のままでまとめるのか。これはどるのですか。あくまでも今後一つのイメージとして、これに基づいて予算計画を立てるなど、進めていくということであってロードマップを示していただいている、あとはその都度、その都度、状況に応じていろんな柔軟な対応はされていくという意味合いで案というのをつけています。今の現時点でのスケジュールというのは一つの考え方としてあるということ。

- 施設整備基本設計が31年度から始まるが、施設基本計画が終わった翌年あたりから、これが始まっていくのではないかと思う。ちょっと点線で入れるなどの必要性がある。この基本設計の情報がアセスのほうに行くと思うので、先に基本設計が始まるのではないかと思う。
- 一番最後の延命化工事が終わった後、40年度まで動くので、線か何か引いておいてもらったほうが良い。発注行為が抜けているので、発注行為が施設整備基本設計の中に入っていると思うので、発注行為は別途項を設けた方が良いのではないかと思う。
- いきなり結論が書かれているので、その結論は、その次のページの表を見ればわかりますよと、そんなような書き方になっていますので、少し結論出す前に前触れをちょっと入れて、その結果こうだと。詳細は、次のページ以降という、そんなようなまとめ方をしていただいたほうがわかりやすいのではないかと思う。検討いただきたい。

委員意見概要（第10回会議）

周辺住民意見交換会（第2回）の報告について

- 松崎区での意見交換会は、今回審議の結果も踏まえた答申の案となるところの骨子をご説明させていただき、地域住民の方にご理解いただいたものと思っている。
- 松崎区の集落は、施設の建設地に近いところもあって、いろいろな環境への影響に関して、影響が確認できるような形でのモニタリングについて、ご意見いただき、本日最後の答申の中に少し丁寧に書き込むよう検討している。
- 吉田区では、施設整備に関して、熱利用の関係等、ご理解をいただいたと思っている。特に安全安心面は、これまでのいろいろなご説明等の中でご理解いただいてきたと思っている。
- 松崎区は、反対意見が多く、ピリピリした雰囲気の中でスタートしたという、印象を持っているが、回を重ねるごとに、ピリピリ感は少し薄れてきたと個人的には感じている。
- なぜ松崎区の方々が反対をされているのか、意見交換会を通して感じたことは、施設の安全性等ではなく、むしろ行政に対する不信感、不満、が大きなところではなかったかと感じている。これから施設をつくっていくが、全員の方の理解等を得るということはできないので、なるべく多くの方の理解を得られるように今後も事務局のほうは粘り強く説明等をしていっていただければと思う。
- 吉田区は、ピリピリ感はなく、和らいだ雰囲気の中で最初から最後まで意見交換会ができたと感じている。吉田区は、新しい焼却施設の建設を契機に地域の活性化や雇用の促進等を大きく期待しているので、事務局としては可能な限り多くの予算をとって、この要望、期待に応えていただければと思う。また、一部にはまだまだ施設の状況等、細かいところがおわかりにならない方がいらっしゃるように思うので、松崎区と同じように今後もきめ細かい説明等をしていっていただければと思う。
- 吉田地区では、施設に関して会議を何度も重ねさせていただいており、施設に対する安全性は住民の中にはかなり浸透し、理解をした方が多くなった。
- 建設予定地の町内会ということで、いろいろな会議等を重ねてまいりましたし、地区内にも、検討委員会を設立して、必ず月1回の会議をした。そういう面では、松崎地区の方々よりも吉田地区のほうが、この環境に対する理解度は時間をかけた分だけ上がったと認識しているが、未だに反対者はいらっしゃる。そういう方々の中にも、説明すればだんだんと以前よりは感情的に

ならないところも出てきている。

- いろいろと当初この議論が始まったときには、地元に応えられる、アウトプット、そのプロセスも含めて意見交換会の中でもきちっと説明できるかという不安はあったが、地元の方々の理解も、また委員会に出てきていただいている、委員も大変努力している。いろいろな意味で、今後に向けてちゃんと基盤が整いつつあるという気がしている。

検討結果説明会の報告について

- 住民の方からのご意見の中に、現在温水センターが経営的には余り好ましくないという話が出て、それと同じような収支状況、経営状況にならないよう十分検討してくださいという意見が出ましたので、私もそのとおりに思う。これから具体的な計画に入っていくと思うので、どのようなものをつくれ、どのように事業運営をして、経営的に好ましくなるような、そういう検討をしていただければと思う。
- 施設整備ということだけではなく、この事業全体に関して、不安や疑問、最後のほうは事務局への激励のような応援のご意見もあって、やはりこういう地元に受け入れていただいたということへの経緯が大変あらわれていたとともに、この事業を単なる絵にかいた餅ではなく、この地区全体で関心を持って、また自分たちも一緒につくっていく形で支援していきたいという気持ちもあらわれたご発言が多く、それだけに組合さんに対して、ちゃんと責任持ってという感じのご意見が出たところも印象的だった。

答申素案（次期中間処理施設整備基本計画（案））について

- リアルタイムでのモニタリングは、一般環境測定では濃度の低さとか、いろんな問題もあり難しいためできないが、煙突のところには常時モニタリングがついていて、それ自身が規制基準値の10分の1と、かなり厳しいところで、きちんと守っているということが、答申案に掲載されている。組合のホームページでは排ガスモニターのデータはリアルタイムに、技術上はできると思う。それは、ちゃんとそういうモニターがあったら、それはいいと思う。ホームページ上のことは、また今後いろいろと検討していただければと思うが、基本的には一般環境測定は常時ではない。ただ、そういった形で、今から測定場所とかは検討していくということになる。
- 容器包装リサイクル法が制定された当時は、ごみが増えた時期で、ごみを減らすためにリサイクルを進めましょうということになったが、その際に、ではリサイクルとはどういうことかということで、まずはマテリアルリサイクルで、できるだけまた同じプラスチックに、単純に焼却してエネルギーという方法ではなく、できるだけマテリアルリサイクルをやっていきましょうということで、一つの基本的な優先順位があった中で、この法律が運用されてきた。しかし、本当にトータルで見たときに何が有効なのか、環境にとっていいことなのかという議論は、もうこれまでさまざまな学会の中でもござい

まして、コストをかなりかけてまで本当にやる意味があるかどうか。ましてや最近では低炭素化ということで、エネルギーを回収するほうがトータルとしての環境負荷低減につながるのではないかとの議論も出てきた。そのような中で、回収したはいいけれども、自治体の中には容器包装リサイクル法のリサイクルの法律に基づいたルートで流すのではなく、個別に民間のルートでリサイクルしたり、あるいは海外に流れていたり、いろいろな構造的問題も含めたさまざまな議論がある。そういうことをここに書くのは難しいところがあるので、こういった表現で調査研究ということが書かれてあるのだと理解している。ただ、私が今ご説明を事務局から聞いたときに、この問題を誰が責任持って引き取るのというところは、ごみ処理基本計画の中でまた議論して決定することは書いておいたほうが良いと思う。そうでないと、誰が責任持ってこの議論を拾っていくのか不明確になるので、その部分は入れておくことがいいのではないかと思う。

- 住民説明会、意見交換会等において、今の環境基準、環境基準は0.6ng-TEQ/m³Nですけれども、これを下回るという説明は事務局がしたという記憶はないが、同程度の濃度にはなるだろうという、そういう説明はしていた記憶がある。実際0.6ピコ以下になると私も思うが、同程度のものとご理解いただければと思う。一般的には建設工事に入るときには、事前と建設中と事後の3回を測定するのが基本となっているので、環境影響評価でも、そのような話になると思うので、そこでどういう状況かは分かるかと思う。
- 昔BHC、水銀入っていた、あれを使っていた時代、東京オリンピックのときに各国の選手団の頭髪の水銀量調べていた、当時の日本が。そのときに、やはりこれBHCかどうか分からぬが、圧倒的に日本の選手団の頭髪の中に水銀の含有量が圧倒的だったというデータが残っているはず。先ほど委員長がおっしゃったように、いろいろなものが蓄積されていると思う。場所によっては相当蓄積されているところがあるので、将来誤解にならないように、事前の調査、きちんとやっておいていただければ。これは、我々にとっても責任あることになってしまう。
- プラスチック製容器包装の件ですけれども、プラスチック製容器包装にはいろいろなものがあると思うが。基本計画の中では、プラスチック製容器包装の中のその他プラ、これを処理対象にするという記述ではなかったと思うので、ご確認いただければと思う。